

令和3年3月23日

射水市小中学校保護者の皆様

射水市教育委員会
教育長 長 井 忍

春休みを迎えるにあたってー新型コロナウイルス感染拡大への注意事項ー

令和3年1月に発出された緊急事態宣言は、令和3年3月21日をもって全都道府県で解除されました。しかし、いまだに新型コロナウイルス感染の拡大は全国に広がっており、予断を許さない状況が続いています。以下の点にご注意いただき、春休み中も引き続き感染拡大防止にご協力下さるようお願い申し上げます。

【基本的な感染防止対策】

- 不要不急の外出を控える
- マスク等を着用する
- 手洗い、手指の洗浄・消毒をこまめに行う
- 人と人との距離を確保(1mを目安に)する
- 「3密」を避け、大声を出さず、部屋はこまめに換気する
- 発熱、咳、倦怠感等の症状がある場合は、自宅で静養する

※ 引き続き、お子さんの体調管理と健康観察をお願いします。春休み終了後の始業式、入学式においては、発熱、咳、倦怠感等の風邪の症状がある場合は、決して無理をせず登校を控えるようにしてください。